

監査報告書

令和元（2019）年6月3日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

理事長 木村忠昭 殿

公益財団法人横須賀芸術文化財団

監事

山崎進康

印

監事

山田真悟

印

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査いたしましたので、その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1 監査の方法及びその内容

理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告を監査いたしました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について監査いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

ア 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ 内部管理体制の整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行は、相当であると認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上